

令和 2 年 11 月 10 日

会員組合各位

大阪府中小企業団体中央会  
会長 野村泰弘

平素より新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただき感謝申し上げます。

今般、中小企業庁より、新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方と、クリスマスをはじめ、大晦日、初日の出といった催物の主催者が存在しない行事における感染防止策について注意喚起の周知依頼がありましたので、ご連絡申し上げます。

つきまして、下記の事項にご留意いただき、傘下組合員等にご周知くださいますよう、よろしく願いいたします。

#### 記

<新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方>

- ①年末年始に感染拡大させないために、年末年始に加えて、その前後で休暇を取得することを推進し、分散して休暇を取得し、年末年始の人の流れが分散するよう努めていただきたい。
- ②年末年始は飲酒や会食の機会が増えることから、新型コロナウイルス感染症対策分科会において示された「感染リスクが高まる 5 つの場面」及び「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」について、周知・徹底いただきたい。

<催物の主催者が存在しない行事における感染防止策>

- ①参加される場合には基本的な感染防止策を徹底すること。また、基本的な感染防止策が徹底されていない季節の行事への参加は控えるとともに、特に、自然発生的に不特定多数の人が密集し、かつ、大声等の発生を伴う行事、パーティー等への参加は控えること。
- ②主催者がいる場合には、当該行事の主催又は参加に当たっては、適切な対人距離の確保、手指消毒、マスクの着用、大声での会話の自粛など、適切な感染防止策を徹底すること。
- ③街頭や飲食店での大量または長時間・深夜にわたる飲酒や、飲酒しての季節の行事への参加は、なるべく控えること。
- ④必要に応じて、家族同士で自宅で過ごす、オンラインのイベントに参加するなどの新しい季節の行事の楽しみ方を検討すること。

以上